

委託契約における特命随意契約の結果について
(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

案件名称	契約日	契約の相手方	契約金額 (円)	随意契約理由 (根拠法令)	担当部署 (問合せ先)
外郭団体に係るガバナンス・経営力向上支援等業務	2023. 4. 1	有限責任監査法人 トーマツ 大阪事務所	11, 330, 000	本業務は公募型プロポーザルにて当該事業者を選定し、令和3年度から契約を行っている。経営支援や研修、内部通報窓口の設置・運用等は一定期間継続することで、事業者が持つノウハウや知見の蓄積が進み、より効果的・効率的な外郭団体への提案・助言等が可能になり、外郭団体のガバナンスの強化、経営力の向上に繋がる。また、外郭団体共通の内部通報窓口となる事業者が短期間で交代することは、事案の継続性、通報窓口の信頼性確保等の観点から好ましくなく、一定期間は同一の事業者を通報窓口として契約することが適当であるため、令和5年度についても、引き続き同一の相手方と契約を締結する必要がある。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)	企画調整局調整課 (TEL: 322-5058)
現スマートこうべの保守・運用業務	2023. 4. 1	NTTビジネス ソリューションズ (株)	9, 240, 000	委託先候補事業者は令和3年度のスマートこうべの開発及び現在の運用・保守業務を担った事業者であり、同一の者以外の者に委託した場合、既存のシステム等の使用に著しく支障が生じるおそれがあるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)	企画調整局調整課 (TEL: 322-6462)
ふるさと納税寄附受付サイト「ふるさとチョイス」の利用及び寄附金の指定納付受託者業務	2023. 4. 1	株式会社トラストバンク	・ 寄附金額に対し10.0% (消費税別) ・ 決済手数料として寄附金額に対し3.0~3.5% (消費税別)	株式会社トラストバンクが運営するふるさと納税寄附受付ポータルサイト「ふるさとチョイス」は、本市のふるさと納税寄附受入額が大きい大手ポータルサイトであり、ふるさと納税寄附金の更なる受入拡大に必要不可欠である。「ふるさとチョイス」の継続利用にあたっては、当サイトの運営会社である株式会社トラストバンクとの契約が必須であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)	企画調整局産学連携推進課 (TEL: 322-6967)
インターネットを使ったクレジットカード決済による寄附金の指定納付受託者業務	2023. 4. 1	GMOペイメントゲートウェイ株式会社	・ 寄附金額に対し1.01~1.015% (消費税込)	株式会社トラストバンクが運営するふるさと納税寄附受付ポータルサイト「ふるさとチョイス」の利用にあたっては、同社指定のクレジットカード決済サービスへの申込が必須であり、当該サービスを提供するGMOペイメントゲートウェイ株式会社と契約する必要があるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)	企画調整局産学連携推進課 (TEL: 322-6967)

委託契約における特命随意契約の結果について
 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

案件名称	契約日	契約の相手方	契約金額 (円)	随意契約理由 (根拠法令)	担当部署 (問合せ先)
インターネットを使ったクレジットカード決済による寄附金の指定納付受託者業務	2023. 4. 1	GMOペイメントゲートウェイ株式会社	<ul style="list-style-type: none"> ・ 寄附金額に対し0.97～1.02% (消費税込) ・ 月次システム利用料 1,000円/月 (消費税別) 	株式会社一休が運営するふるさと納税寄附受付ポータルサイト「一休.com」の利用にあたっては、同社指定のクレジットカード決済サービスへの申込が必須であり、当該サービスを提供するGMOペイメントゲートウェイ株式会社と契約する必要があるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)	企画調整局産学連携推進課 (TEL: 322-6967)
ふるさと納税寄附受付サイト「楽天ふるさと納税」の利用及び寄附金の指定納付受託者業務	2023. 4. 1	楽天グループ株式会社	<ul style="list-style-type: none"> ・ 寄附金額に対し5.1% (消費税別) ・ 決済手数料として寄附金額に対し2.7% (消費税別) ・ 返礼品の調達費用 (実費) 	楽天グループ株式会社が運営するふるさと納税寄附受付ポータルサイト「楽天ふるさと納税」は、本市のふるさと納税寄附受入額に占める割合が非常に大きく、ふるさと納税寄附金の更なる受入拡大に必要な不可欠なポータルサイトである。「楽天ふるさと納税」の継続利用にあたっては、当サイトの運営会社である楽天グループ株式会社との契約が必須であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)	企画調整局産学連携推進課 (TEL: 322-6967)
ふるさと納税寄附受付サイト「ふるなび」の利用及び寄附金の収納代行業務	2023. 4. 1	株式会社アイモバイル	<ul style="list-style-type: none"> ・ 寄附金額に対し10～15% (消費税別) ・ 返礼品の調達費用 (実費) ・ 決済手数料として寄附金額に対し1.0%～3.5% (消費税別) ・ 月次決済システム利用料 4,500円/月 (消費税別) 	株式会社アイモバイルが運営するふるさと納税寄附受付ポータルサイト「ふるなび」は、本市のふるさと納税寄附受入額に占める割合が非常に大きく、ふるさと納税寄附金の更なる受入拡大に必要な不可欠なポータルサイトである。「ふるなび」の継続利用にあたっては、当サイトの運営会社である株式会社アイモバイルとの契約が必須であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)	企画調整局産学連携推進課 (TEL: 322-6967)

委託契約における特命随意契約の結果について
 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

案件名称	契約日	契約の相手方	契約金額 (円)	随意契約理由 (根拠法令)	担当部署 (問合せ先)
ふるさと納税寄附受付サイト「ANAのふるさと納税」の利用を通じたプロモーション支援業務	2023. 4. 1	全日空商事株式会社	<ul style="list-style-type: none"> ・ 寄附金額に対し8.0% (消費税別) ・ 返礼品の調達費用 (実費) 	全日空商事株式会社が運営するふるさと納税寄附受付ポータルサイト「ANAのふるさと納税」は、600を超える自治体が参画しており、当サイトを通じた本市のふるさと納税寄附受入額は年々増えている。したがって、ふるさと納税寄附金の更なる受入拡大に必要な不可欠なポータルサイトであり、「ANAのふるさと納税」の継続利用にあたっては、当サイトの運営会社である全日空商事株式会社との契約が必須であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)	企画調整局産学連携推進課 (TEL: 322-6967)
ふるさと納税寄附受付サイト「ふるさとパレット」の利用及び寄附金の指定納付受託者業務	2023. 4. 1	東急株式会社	<ul style="list-style-type: none"> ・ 寄附金額に対し7.0% (消費税別) ・ TOKYU POINTでの決済手数料として寄附金額に対し1.0% (消費税別) 	東急株式会社が運営するふるさと納税寄附受付ポータルサイト「ふるさとパレット」は、本市で利用している既存の寄附者管理システムと直接連携できるサイトであり、当サイト会員は東京・神奈川の東急電鉄沿線の在住者が多いため、首都圏エリアの寄附者層拡大が期待できる。「ふるさとパレット」の継続利用にあたっては、当サイトの運営会社である東急株式会社との契約が必須であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)	企画調整局産学連携推進課 (TEL: 322-6967)
インターネットを使ったクレジットカード決済による寄附金の指定納付受託者業務	2023. 4. 1	株式会社DGフィナンシャルテクノロジー	<ul style="list-style-type: none"> ・ 寄附金額に対し1.0% (消費税別) ・ 月次基本料1,500円/月 (消費税別) 	全日空商事株式会社が運営するふるさと納税寄附受付ポータルサイト「ANAのふるさと納税」の利用にあたっては、同社指定のクレジットカード決済サービスへの申込が必須であり、当該サービスを提供する株式会社DGフィナンシャルテクノロジーと契約する必要があるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)	企画調整局産学連携推進課 (TEL: 322-6967)
インターネットを使ったクレジットカード決済による寄附金の指定納付受託者業務	2023. 4. 1	株式会社DGフィナンシャルテクノロジー	<ul style="list-style-type: none"> ・ 寄附金額に対し1.0% (消費税別) 	東急株式会社が運営するふるさと納税寄附受付ポータルサイト「ふるさとパレット」の利用にあたっては、同社指定のクレジットカード決済サービスへの申込が必須であり、当該サービスを提供する株式会社DGフィナンシャルテクノロジーと契約する必要があるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)	企画調整局産学連携推進課 (TEL: 322-6967)

委託契約における特命随意契約の結果について
(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

案件名称	契約日	契約の相手方	契約金額 (円)	随意契約理由 (根拠法令)	担当部署 (問合せ先)
クレジットカード決済による寄附金の指定納付受託者業務	2023. 4. 1	ソニーペイメントサービス株式会社	・ 寄附金額に対し1.35% (消費税込)	株式会社ジーエービーが運営する「G-Callふるさと納税」が提供する、カタログサービスおよびふるさと納税寄附受付ポータルサイトの利用にあたっては、同社指定のクレジットカード決済サービスへの申込が必須であり、当該サービスを提供するソニーペイメントサービス株式会社と契約する必要があるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)	企画調整局産学連携推進課 (TEL: 322-6967)
ふるさと納税カタログサービス及び寄附受付サイト「G-Callふるさと納税」の利用を通じたプロモーション支援業務	2023. 4. 1	株式会社ジーエービー	・ 寄附金額に対し10% (消費税別)	株式会社ジーエービーが運営する「G-Callふるさと納税」は、ふるさと納税寄附受付ポータルサイトとしてのサービスに加え、同社が有する約18万人の顧客や提携するカード会社の会員へ、同社が制作するカタログを直接送付できるサービスを提供している。同サービスは他のふるさと納税サイトには無い特有のものであり、導入により本市の寄附受入額の拡大が見込まれる。「G-Callふるさと納税」の導入にあたっては、当サイトの運営会社である株式会社ジーエービーと契約が必須であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)	企画調整局産学連携推進課 (TEL: 322-6967)
ふるさと納税寄附受付サイト「さとふる」の利用、寄附受付情報管理、返礼品調達、および寄附金の収納事務代行業務	2023. 4. 1	株式会社さとふる	・ 寄附金額に対し12%~16% (消費税別) ・ 返礼品の調達費用及び送料 (実費)	株式会社さとふるが運営するふるさと納税寄附受付ポータルサイト「さとふる」は、登録自治体数が1,200を超える業界大手ポータルサイトであり、寄附者の認知率や利用率も非常に高いため、導入により本市の寄附受入額の拡大が見込まれる。「さとふる」の導入にあたっては、当サイトの運営会社である株式会社さとふるとの契約が必須であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)	企画調整局産学連携推進課 (TEL: 322-6967)
ふるさと納税寄附受付サイト「一休.comふるさと納税」の利用及び返礼品提供業務	2023. 4. 1	株式会社一休	・ 寄附金額に対し10% (消費税別) ・ 返礼品の調達費用 (実費)	株式会社一休が運営する「一休.comふるさと納税」は、約1,500万人の会員顧客を有する大手宿泊予約サイト「一休.com」の宿泊クーポンを返礼品として扱うポータルサイトであり、本市の強みである有馬温泉やベイエリア等の旅行カテゴリーの返礼品を、旅行に関心の高い層に強く訴求することができる。寄附額の約4割を旅行カテゴリーの返礼品が占める本市のふるさと納税と非常に親和性が高く、導入により寄附受入額拡大が期待できる。「一休.comふるさと納税」の導入にあたっては、当サイトの運営会社である株式会社一休との契約が必須であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)	企画調整局産学連携推進課 (TEL: 322-6967)

委託契約における特命随意契約の結果について
 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

案件名称	契約日	契約の相手方	契約金額 (円)	随意契約理由 (根拠法令)	担当部署 (問合せ先)
ガバメントクラウド運用管理補助者調達・構築支援業務	2023. 4. 1	アマゾンウェブサービスジャパン合同会社	17,758,550	神戸市において、ガバメントクラウドはAWS (Amazon Web Services) を使って構築する方針であるが、ガバメントクラウド構築に当たっては、AWS導入やAWSへのマイグレーションに関する高度な専門知識・技術や経験が必要不可欠であり、この観点からAWSコンサルティングチームが最適である。他の事業者で同等のサービスを提供できる事業者は存在しない。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)	企画調整局デジタル戦略部 (TEL: 322-5075)
文書管理・電子決裁システム運用保守業務	2023. 4. 1	日本電気(株)	22,487,520	本業務は入札により選定した左記事業者が構築したシステムの運用保守業務である。本業務を遂行するためには、同システムのプログラム仕様や設定情報等にかかる知識が不可欠であり、これを有する左記事業者以外の者から本業務を調達した場合、同システムを利用した処理の実施に著しい支障が生ずるおそれがあるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)	企画調整局デジタル戦略部 (TEL: 322-5076)
神戸市財務会計システム運用保守業務	2023. 4. 1	(株)日立製作所	28,960,602	本業務は、一般競争入札(総合評価落札方式)により当該事業者と契約を締結し構築した財務会計システムの運用保守業務である。本業務を遂行するためには、同システムのプログラム仕様や設定情報等にかかる知識のほか運用ノウハウが不可欠であり、これらを有する当該事業者以外の者から調達したならば、同システムに関する事務事業の遂行に著しい支障が生ずるおそれがあるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)	企画調整局デジタル戦略部 (TEL: 322-5076)
e-KOBEデータ連携に係るツール利用環境の運用保守業務	2023. 4. 1	(株)メディアフォース	6,270,000	プロポーザルで審査・決定された事業者が専門的かつ高度な知識を用いて環境構築を行っており、当該事業者でなければ運用保守を適切に行うことができないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)	企画調整局デジタル戦略部 (TEL: 322-6461)
RPAサーバの運用保守業務	2023. 4. 1	(株)日立システムズ関西支社	19,932,000	本委託契約は、運用中のRPA サーバ(基幹系、情報系)の運用保守業務であり、サーバ設定内容や本市における構築環境を把握している構築事業者以外は、本市が求める水準を維持できないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)	企画調整局デジタル戦略部 (TEL: 322-6248)

委託契約における特命随意契約の結果について
(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

案件名称	契約日	契約の相手方	契約金額 (円)	随意契約理由 (根拠法令)	担当部署 (問合せ先)
リモートアクセスシステム (CACHATTO) 運用保守業務	2023. 4. 1	(株) 日立システムズ	3, 015, 100	本業務については、リモートアクセスシステム (CACHATTO) を構築した既存のサーバにおける運用保守が必要であり、構築事業者以外が運用を行うと、瑕疵担保責任の範囲が不明確となるため、特命随意契約とする。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)	企画調整局デジタル戦略部 (TEL: 322-6248)
神戸市スマート区役所検討支援業務	2023. 4. 1	スマート区役所検討支援業務に係る共同企業体	14, 973, 750	令和8年度末のスマート区役所全市展開完了に向けて、令和4年度からスマート区役所の検討を行っている。令和4年度は公募型プロポーザルにより、スマート区役所検討支援業務に係る共同企業体 (西日本電信電話株式会社、NTTビジネスソリューションズ株式会社) に委託を行った。 本検討支援業務は、令和4年度の検討内容を発展させるものであり、令和4年度の検討経緯の把握や調査中の資料 (費用削減効果等の効果測定に関するデータ、システムの調達企画に関する情報等) の活用が必要不可欠である。このため、令和4年度の委託事業者とは異なる他事業者への委託に適さないため、契約先を指定して本委託契約を締結する。 (地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号に該当)	企画調整局デジタル戦略部 (TEL: 322-6248)
住基ネットシステムにおける戸籍附票システム連携機能の運用保守業務	2023. 4. 1	(株) 日立製作所 神戸支店	2, 178, 000	本業務は、競争入札によって当該事業者と契約を締結して構築した住基ネットシステムにおいて、当該事業者が以前に機能追加した戸籍附票システム連携機能の運用保守業務である。本業務を遂行するためには、本市における同システムの仕様や設定情報等にかかる知識及び運用ノウハウが不可欠であり、これらを有する当該事業者以外には本市が求める水準を維持できないため。 (地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項2号に該当)	企画調整局デジタル戦略部 (TEL: 322-6969)
マイナンバーカードサテライトオフィス住基ネット統合端末の運用保守業務	2023. 4. 1	(株) 日立製作所 神戸支店	13, 097, 700	本業務は、競争入札によって当該事業者と契約を締結して構築した住基ネットシステムにおいて、システム稼働後に追加調達した機器の運用保守業務である。本業務を遂行するためには、本市における同システムの仕様や設定情報等にかかる知識及び運用ノウハウが不可欠であり、これらを有する当該事業者以外には本市が求める水準を維持できないため。 (地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項2号に該当)	企画調整局デジタル戦略部 (TEL: 322-6969)

委託契約における特命随意契約の結果について
 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

案件名称	契約日	契約の相手方	契約金額 (円)	随意契約理由 (根拠法令)	担当部署 (問合せ先)
神戸医療機器開発センター(技術支援スペース等) 運営業務	2023. 4. 1	(株)アイビーテック	29,000,000	当業務は動物を用いた実験、研究、開発等の実施を提供・サポートすることを主に目指す業務である。当契約の相手先は、当施設及び類似施設での運営実績・経験、高度な専門性や既存の利用者との信頼関係等を有しており、合理的かつ円滑に事業を遂行できる唯一の団体である。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	企画調整局医療産業都市部 調査課 (TEL: 322-6374)
神戸市データ基盤サイト運用保守業務	2023. 4. 3	インフォ・ラウンジ(株)	3,256,000	神戸市データ基盤サイト構築時の再委託業者であり、令和4(2022)年10月にサイトサーバ移設を実施した委託業者でもある。サーバ移設前後のトラブルや現在の設定内容等について熟知している唯一の業者であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)	企画調整局政策課 (TEL: 322-5162)
神戸市庁内データ連携基盤運用保守業務及び機能追加業務	2023. 4. 3	バニヤン・パートナーズ(株)	18,997,000	庁内データ連携基盤にかかるAWS・Tableau Server の構築および運用を委託している事業者であり、設定内容等について熟知している唯一の業者であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	企画調整局政策課 (TEL: 322-5162)

委託契約における特命随意契約の結果について
 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

案件名称	契約日	契約の相手方	契約金額 (円)	随意契約理由 (根拠法令)	担当部署 (問合せ先)
神戸市海洋ビジネス コーディネーター (北 海周辺地域) 業務	2023. 4. 5	中尾 真美	4,500,000	<p>本業務は、本市と海洋産業・エネルギー分野における海外の先進都市等 (MOUを締結する英国・アバディーン市や、本市が加盟する世界のエネルギー都市の自治体ネットワーク「World Energy Cities Partnership (WECP)」のメンバー都市等) とのコーディネートを委託するものである。本業務を確実かつ円滑に履行するうえでは、各市自治体や政府機関・関連団体・企業とのネットワークと信頼性が不可欠であり、また、高い専門性が求められる。選定した契約の相手方は、平成29年度から令和4年度にかけて公募型プロポーザル方式により選定した当該契約の委託事業者である。アバディーン市在住であることに加え、海洋エネルギー産業関係の会社経営をしているため、北海周辺の海洋産業、特に海洋資源開発産業やクリーンエネルギー産業のマクロ経済状況や技術トレンドを把握している。また、6年間にわたり業務を受託する中で、アバディーン市をはじめとする自治体や政府機関・関連団体・企業の幹部レベルとのネットワークを形成し、神戸市との橋渡し役として、現在まで良好な関係を築き、関係各所から信頼を得ている。さらに、これまでにネットワークを活かしたアバディーン市との新たな連携事業の具体化 (令和4年度H2 Twins Citiesの加入) といった実績も積んでいる。以上のことから、当該契約の相手方は、主要な連携先自治体であるアバディーン市に拠点を置く日本人の事業者であり、かつ、高い専門性を有していることに加え、各種連携事業の関係者とのネットワーク・信頼性を持ち、本業務の目的を達成し、確実に履行が見込める唯一の契約先である。</p> <p>(地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)</p>	企画調整局調整課 (TEL: 322-5301)

委託契約における特命随意契約の結果について
(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

案件名称	契約日	契約の相手方	契約金額 (円)	随意契約理由 (根拠法令)	担当部署 (問合せ先)
海洋産業振興プロジェクト運用業務	2023. 5. 23	公益財団法人新産業創造研究機構	12,000,000	<p>本業務は、海洋産業分野の集積・発展に向けて、海洋分野に既に進出している地元企業や今後海洋分野への進出に興味を持つ地元企業を中心とした新たなネットワークを立ち上げ、産学連携を後押しする取り組みを進めていくものであり、海洋分野における知見だけでなく、地元企業との信頼関係のもと、それぞれのニーズ・シーズを把握した上で、ネットワークの強化や的確なマッチングを行う必要がある。当該契約の相手方（新産業創造機構）は、県下を代表する公益の技術移転機関として、地域の中小企業の成長・発展を支援するため、産学官連携による新技術・新製品の研究開発や技術的支援等に取り組んでおり、市の産業振興行政の一翼を担う団体である。また、大手企業出身の経験豊富な技術系OB等を中心とするスタッフや外部アドバイザー等の人材が豊富であり、幅広い分野における支援体制を整えている。さらに、過去2年間、公募型プロポーザル方式により選定した当該契約の委託事業者であり、海洋産業分野における必要な知識やノウハウを築き上げてきた。2022年度には、地元企業のニーズ・シーズの掘り起こしを行い、2023年度に重点的に取り組む新たなネットワーク形成の基盤を固めた実績をもち、参加企業と顔の見える信頼関係が構築できている。以上のことから、当該契約の相手方は、業務達成に不可欠な支援体制を形成していることに加え、地元企業の現状を理解し、信頼関係を構築しているため、本業務の目的を達成し、かつ円滑に効率よく業務を遂行できる唯一の契約先である。</p> <p>(地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)</p>	企画調整局調整課 (TEL: 322-5301)
スマートこうべのリニューアルの委託業務について	2023. 5. 24	KOBE Well being 共同事業体 (構成員：西日本電信電話株式会社、NTT ビジネスソリューションズ株式会社)	17,490,000	<p>本業務は、現スマートこうべのシステム改修につき、同サイト構築事業者 に委託することで、現スマートこうべの技術面・運用面の問題点を把握したうえで、的確かつ円滑に実施することができるため。スマートこうべはスマートシティ事業の一環につき、KOBEスマートシティ推進コンソーシアムと の綿密な連携が必要でありコンソーシアムの動きを把握可能な事業者であることが求められるため。</p> <p>(地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)</p>	企画調整局調整課 (TEL: 322-6462)

委託契約における特命随意契約の結果について
 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

案件名称	契約日	契約の相手方	契約金額 (円)	随意契約理由 (根拠法令)	担当部署 (問合せ先)
神戸市スコットランド・サマープログラム 2023実施業務	2023. 6. 1	Univation Ltd	4,700,000	本業務は、スコットランド・アバディーン市に所在するロバート・ゴードン大学での現地留学プログラムを実施するものである。当該契約の相手方は、本プログラム実施においてロバート・ゴードン大学の指定事業者であることから、本業務を遂行できる唯一の事業者である。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)	企画調整局調整課 (TEL: 322-5301)
市民PHRシステムの社会 実装に向けたデータ収 集及び研究業務	2023. 8. 17	兵庫県公立大学法人	3,850,000	本業務は、市民PHRシステムの社会実装に向けた課題の整理及び課題解決の具体的方策の検討、市民PHRシステムへの個人の健康・医療データ等の連携を行うものであり、非常に専門性が高い業務となっている。委託先はシステム開発に当初より参画しており、現在も当該システムを監修している。また、健康・医療を対象としたデータ分析を専門とし、社会実装に向けたデータ収集・統合に関する課題点を熟知していることなど本業務を達成するための技術・知識・経験を有している。委託先はこれら特定の技術・知識・経験を有している唯一の事業者であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)	企画調整局医療産業都市部 推進課 (TEL: 322-6569)
財務会計システム改修 業務 (口座振替収納業 務新設 (市場施設使用 料等) 対応)	2023. 9. 25	(株)日立製作所	1,669,800	本業務は、一般競争入札(総合評価落札方式)により当該事業者と契約を締結し構築した財務会計システムの改修業務である。本業務を遂行するためには、同システムのプログラム仕様や設定情報等にかかる知識のほか運用ノウハウが不可欠であり、これらを有する当該事業者以外の者から調達したならば、同システムに関係する事務事業の遂行に著しい支障が生ずるおそれがあるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)	企画調整局デジタル戦略部 (TEL: 322-5076)
0申告自動審査システム に関する共通基盤改修 業務	2023. 9. 27	(株)日立製作所	8,778,000	共通基盤システムの構築、保守・管理業者であり、下記理由から当該企業でしか実現できないため。 ① 共通基盤システムの機能を利用する必要がある ② 今後の運用管理・保守を共通基盤システムと一体で行う必要がある (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)	企画調整局デジタル戦略部 (TEL: 322-6247)